

東京都市計画高度地区の変更について

平成18年(2006年)4月27日
建設委員会資料
都市整備部都市計画担当

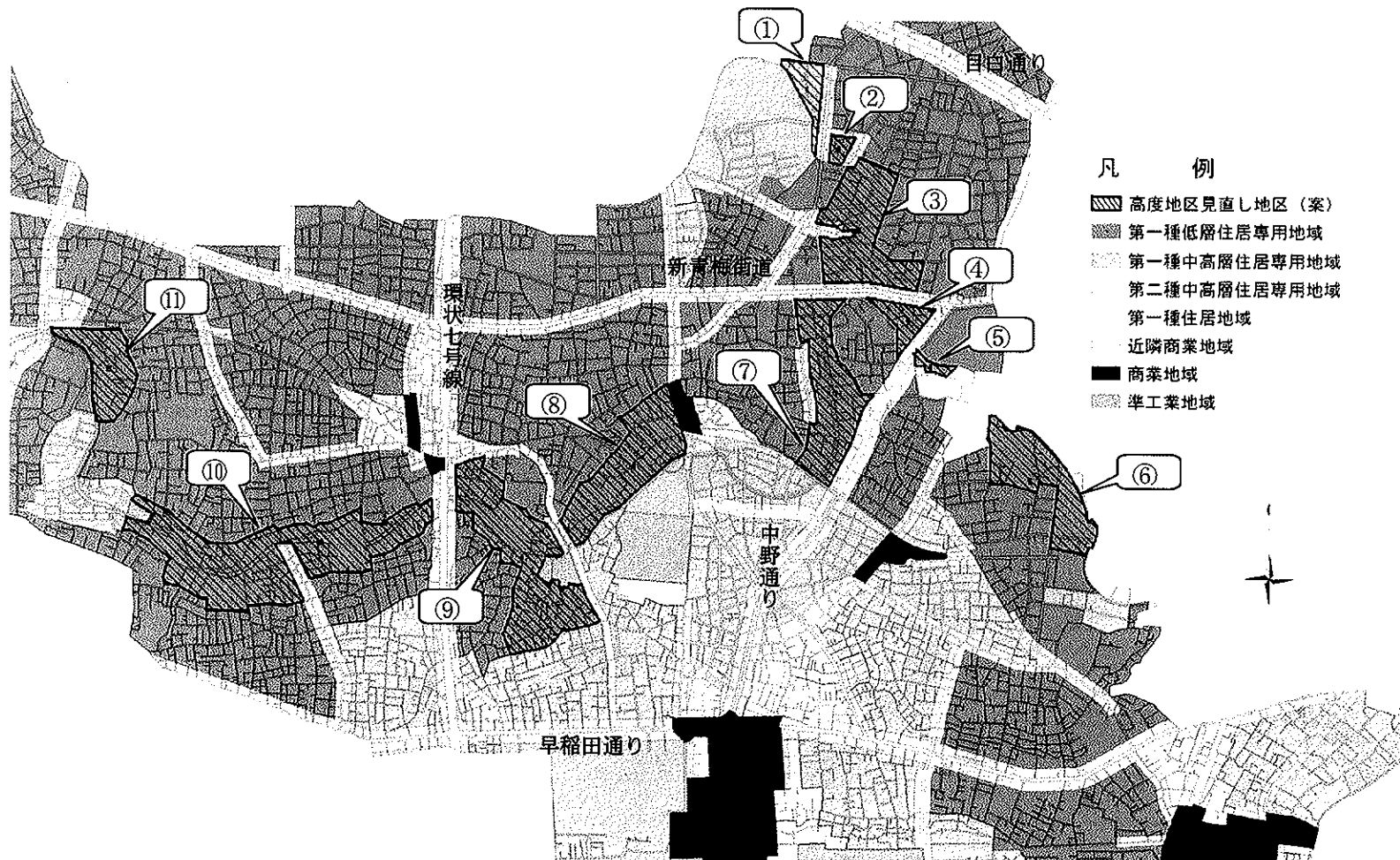
昨年夏の二度にわたる集中豪雨によって、主として妙正寺川・江古田川周辺で大規模な洪水被害が発生しました。これに伴い、区では洪水による浸水被害などの防止と軽減を図るため、床上浸水などの被害が発生し易い地域を対象に“水害予防住宅高床工事助成事業”を実施したところです。

今回の変更は、これら高床式建物の建築に際し支障とならないよう、高度地区の見直し(第一種高度地区⇒第二種高度地区)を行なうものです。

なお、現行の用途地域(建ぺい率、容積率、高さの最高限度を含む)、準防火地域及び日影規制の変更はありません。

・平成18年3月31日 告示・施行

・変更区域は下図のとおりです 【第一種高度地区 ⇒ 第二種高度地区】



番号	面積 (ha)
①	2.0
②	0.7
③	9.6
④	1.8
⑤	0.5
⑥	7.9
⑦	9.1
⑧	9.6
⑨	13.5
⑩	19.7
⑪	4.9
計	79.3

高度地区変更箇所図

高度地区変更箇所一覧

下記街区の第一種高度地区を第二種高度地区に変更

区域境の周辺地域については、都市計画担当までお問合せください。

(都市計画担当：TEL 03 - 3228 - 8981)

番号	変 更 箇 所 (街区番号)
	江原町二丁目 6, 7, 20, 21
	江原町二丁目 3, 4, 5
	江原町一丁目 25 江原町二丁目 1 江古田一丁目 26 ~ 29, 35 ~ 43 江古田二丁目 1 ~ 4 江古田三丁目 1 ~ 6
	松が丘二丁目 25, 26, 30 ~ 35
	松が丘一丁目 33
	上高田五丁目 1, 2, 6, 7, 9 ~ 19
	松が丘二丁目 1 ~ 10, 15 ~ 18, 36, 37 沼袋 一 丁目 15 ~ 21 沼袋 二 丁目 1 ~ 3, 11 ~ 15
	沼袋 三 丁目 1 ~ 16, 25 ~ 32 (25 は一部)
	野方 二 丁目 1 ~ 20, 24 ~ 26, 32 ~ 36, 67, 68 野方 三 丁目 1 ~ 5 (2 は既近商), 16 ~ 21, 23 ~ 26
	野方 五 丁目 7 (一部), 8 大和町二丁目 7, 8, 27, 28, 32 ~ 35, 46 ~ 49 大和町四丁目 8 ~ 16, 26, 49 ~ 53 (50 は一部) 若宮 一 丁目 1 ~ 3 若宮 二 丁目 1, 2, 17 ~ 25, 40 ~ 44
	若宮 三 丁目 54 ~ 58